

平成 19 年 11 月 7 日
新 潟 県

委員質問への回答について

地域の会 9 月定例会資料で質問のあった内容について、下記のとおり回答します。

記

【質問】

先日、原発敷地周囲の国道の樹木伐採工事に関して、東電に抗議して欲しい（安全軽視の作業がある）との連絡があった。

東電に照会の結果、県（旧土木事務所）の実施（業者委託）であることが判明した。

原発周辺住民の原発への、厳しい視点の存在の一例として報告したい。ついでには、伐採工事の内容や、積雪時の交通障害（倒木が道路を狭める）について、説明して欲しい。経費が必要なら、原発のコストとして原発事業者に請求して、万全の対応をすべきであると思うがどうか。

【回答】

ご質問の伐採工事については、道路車両走行上、支障木による信号機の認識不具合、視距の確保不足等を改善するため、住民通報・要望、道路パトロールの結果に基づいて実施しているものであります。施工は業者に委託しておりますが、作業時には交通誘導員を配置して安全対策には十分注意をはかるよう指導しているところであります。

なお、経費につきましては、一般的には道路の法面は、道路管理区域として道路管理者が適切に管理することとされているため、県の予算で執行しております。

また、冬期間の道路管理については除雪委託業者と情報、連絡等を緊密にしまして冬期道路確保に万全を期したいと考えておりますが、お気づきの点がありましたら、柏崎地域振興局柏崎地域整備部までお知らせくださるようお願いいたします。